

令和7年3月11日
生活こども部生活こども課
男女共同参画室男女共同参画係
電話：027-226-2902 内線：2902



4月1日から女性相談支援センターの相談受付時間等が変わります

1 趣旨

県女性相談支援センターでは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「女性支援新法」という。）及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の規定に基づき、DVをはじめとする女性が抱える様々な不安や悩みの相談に応じています。

女性支援新法施行による支援対象の拡大に伴い、相談件数の増加傾向が続いているため、令和7年4月1日から、以下のとおり同センターの相談体制を強化します。

2 変更内容

(1) DV相談専用電話の開設

新たにDV相談専用電話を設け、DVで支援が必要な方からの相談に確実に対応します。

(2) メール相談窓口の開設

若年層などが利用しやすいメール相談窓口を開設します。

※緊急の対応が必要な御相談は、電話相談を御利用ください。

(3) 電話相談受付時間の変更

電話相談受付時間を以下のとおり変更し、土曜日及び日曜日の相談体制を強化します。

(現 行) 月～金曜日 9:00～19:30 土曜日 10:00～17:00 日曜日 13:00～17:00

(変更後) 月～日曜日 9:00～17:00 (日曜日はDV相談専用ダイヤルのみ)

3 変更後の相談体制

相談種別・方法	電話番号	相談時間
DV相談電話	027-261-446 <u>3</u>	月～日 9:00～17:00 (祝日及び年末年始除く)
さまざまな女性の悩み 相談電話	027-261-446 <u>6</u>	月～土 9:00～17:00 (祝日及び年末年始除く)
メール相談	konnanjosei@pref.gunma.lg.jp	24時間受付

4 実施開始日

令和7年4月1日

